

## ID GUARD 利用規約

この ID GUARD 利用規約（別紙を含み、以下「本規約」といいます。）は、株式会社 TOKAI コミュニケーションズ（以下「当社」といいます。）が提供する「ID GUARD」（以下「本サービス」といいます。）に関する事項を定めた規約です。

### 第 1 章 総則

#### 第 1 条（本規約の適用）

1. 当社は、本規約に基づき、本サービスを提供します。
2. 本規約は、当社と本サービスを契約する者（以下「契約者」といいます。）との間の、本サービスに関する全ての関係に適用されるものとします。
3. 本サービスの利用を希望する者（以下「契約希望者」といいます。）は、本サービスの利用申込み時点で、本規約の内容、エフセキュア株式会社（以下、「エフセキュア」といいます。）のライセンス約款（<https://www.f-secure.com/jp-ja/legal/terms>）及びエフセキュアのプライバシーポリシー（<https://www.f-secure.com/jp-ja/legal/privacy/consumer/id-protection>）を承諾しているものとみなします。
4. 本規約は、当社及び契約者との間で別途締結する@T COM（アットティーコム）契約約款又は@T COM（アットティーコム）契約約款（N）（以下「約款」といいます。 <https://www.t-com.ne.jp/entry/>）の一部を構成するものとします。
5. 本サービスの利用に関して本規約に定めのない事項は、約款ならびにエフセキュアのライセンス約款及びプライバシーポリシー（以下あわせて「エフセキュアの諸規定」といいます。）が適用又は準用されるものとします。
6. 本規約の内容と約款及びエフセキュアの諸規定に定める内容が抵触する場合には、本規約に特段の定めがある場合を除き、ソフトウェアに関するものはエフセキュアの諸規定が、それ以外については本規約がそれぞれ優先されるものとします。

#### 第 2 条（本規約の適用範囲）

1. 本規約は、契約者が個人の場合には契約者と契約者が利用を許諾した者（以下「利用者」といいます。）、契約者が法人の場合には契約者である法人又は団体とその法人や団体に属する者（以下「法人関係者」といいます。）に適用されるものとし、契約者は利用者及び法人関係者（以下「利用者等」といいます。）に対して、自己に課されている義務と同等の義務を課し、これを遵守させるものとします。
2. 契約者又は利用者等（以下「契約者等」といいます。）が、第 15 条（禁止事項）各号のいずれかの行為を行い、当社に損害を与えた場合は、その行為を契約者の行為とみなし、本規約の各条項が適用されるものとします。

#### 第 3 条（本規約の変更）

1. 当社は、本規約を、契約者の承諾を得ることなく変更することがあります。この場合には、本サービスに係る料金その他の提供条件は、変更後の規約によるものとします。
2. 本規約の変更は、当社が定めた日（以下「効力発生日」といいます。）に効力を生じるものとします。
3. 本規約を変更する場合、契約者に対し、当該変更の効力発生日の相当期間前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容ならびに当該変更の効力発生日を、当社の定める方法により通知するものとします。ただし、当該変更が会員の利益に適合するときは、変更の効力発生效后速やかに上記の方法において周知するものとします。
4. 契約者は、本規約の変更を承諾しない場合は、効力発生日までの間に、当社に対し、書面によって異議を通知するものとします。当該効力発生日までの間に当該書面が当社に到達した場合は、当該書面により異議を通知した契約者と当社との間の本契約（次条において定義します）は、当該効力発生日をもって終了するものとします。

#### 第4条（用語の定義）

本規約において用いられる次の用語は、それぞれ次の意味で使用します。

用語	定義
当社接続サービス	当社が提供するインターネット接続サービス
当社接続サービス契約	当社接続サービスの提供を受けるための契約
会員	当社と接続サービス契約を締結している、接続サービスの利用者
本契約	当社から本サービスの提供を受けるための契約
契約者	当社と本契約を締結しているもの
プラン	【別紙 1】料金プランで定める、本サービスで提供する2つのプラン（「基本プラン」、「拡張プラン」）のこと。

## 第2章 本サービスの提供

### 第5条（本サービスの概要）

1. 当社は、契約者からの申し出に基づき、本サービスとして、第12条（本サービスの内容）に定めるサービスを提供します。
2. 契約者等は、第12条（本サービスの内容）第1項に定めるソフトウェアを契約者等の所有する端末にインストールすることで本サービスを利用することができます。

### 第6条（提供区域）

当社は、本サービスを日本国内においてのみ提供します。

## 第3章 契約

### 第7条（申込条件）

1. 契約希望者は、本規約及びエフセキュアの諸規定に同意のうえ、当社が別途定める手続きにより申込むことができるものとします。
2. 契約希望者は、当社接続サービスの会員に限ります。

## 第8条（契約申込の審査）

1. 当社は、契約希望者より本サービスの申込があった場合は、原則として、受付順序に従い、当該申込の審査をします。ただし、当社は、当社の業務の遂行上支障があるとき又はその他合理的な理由があるときには、その順序を変更することがあります。
2. 次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、当社は、契約希望者からの本サービスの申込を承諾しないことがあります。
  - (1) 契約希望者に対して本サービスを提供することが技術上著しく困難なとき。
  - (2) 契約希望者が本サービスの料金、当社が提供する他のサービス（当社接続サービスを含みますがこれに限りません）の料金又はこれらのサービスに関する工事に関する費用の支払いを現に怠り、又は怠るおそれがあるとき。
  - (3) 契約希望者が、申込の際に虚偽の事項を申告したとき。
  - (4) 当社の業務遂行上支障があるとき。
  - (5) その他、契約希望者に対して本サービスを提供することが適切でないと当社が判断したとき。
3. 当社が契約希望者の申込に対して審査をして承諾をした後に、当該契約希望者が前項各号のいずれかの場合に該当することが判明した場合には、当社は、その承諾を取り消すことができます。

## 第9条（契約者による解約）

1. 契約者は、あらかじめ当社所定の方法により当社に通知することによって本契約を解約することができるものとします。
2. 契約者が前項に基づき当社に解約の通知を行った場合、当社が当該通知を受領した月の末日をもって本契約は終了するものとします。ただし、本契約の終了以前に本契約に係る当社接続サービス契約が終了する場合は、当社接続サービス契約の終了をもって本契約も終了するものとします。
3. 前項にもかかわらず、契約者は、契約解除日の属する月の利用料金を支払うものとし、日割り計算は行いません。

## 第10条（当社による契約解除等）

1. 当社は、次のいずれかに該当する場合は、あらかじめ契約者に通知することにより、本契約を解除できるものとします。
  - (1) 第17条（利用停止）の規定に基づき本サービスの利用停止を受けた契約者が、当社から期間を定めた催告を受けたにもかかわらず、なおその事由を解消しない場合。
  - (2) 本契約に係る当社接続サービスの利用停止を受けた契約者が当社から期間を定めた催告を受けたにもかかわらず、なおその事由を解消しない場合、または、当社接続サービスの契約が解除その他事由により終了した場合。
  - (3) 第19条（本サービス提供の終了）第1項に定める場合。



## 第 14 条 (サポート等)

1. 当社は、当社が別途定める条件及び方法に従い、本サービスの利用に関して必要なサポートを契約者に対して提供いたします。
2. 本サービスで提供するサポートは、メーカー、ソフトウェアハウス及びサービス提供事業者が提供する正規サポートを代行するものではありません。問合せの内容によっては、問合せの対象となる機器、ソフトウェア、サービスをそれぞれ提供するメーカー、ソフトウェアハウス、サービス提供事業者のホームページを紹介することや、それぞれに対して契約者自身で直接問合せすることを依頼するにとどまる場合があります。

## 第 5 章 禁止行為

### 第 15 条 (禁止事項)

契約者等は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 本サービスを商用その他不正の目的をもって利用すること。
- (2) 本サービスに関連して使用される当社又は第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為、又はそのおそれのある行為。
- (3) リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブル、修正、翻訳、翻案、その他改造行為。
- (4) 本サービス又は接続しているサーバもしくはネットワークを妨害したり混乱させたりすること。
- (5) コンピュータウイルス、スパムメールその他の送信など、当社による本サービスの提供を妨害し、又はその支障となる行為。
- (6) 上記各号に該当するおそれのある行為、又はこれに類する行為。
- (7) 本規約又はエフセキュアの諸規約に反する行為。
- (8) その他当社が合理的理由に基づいて、不適切・不相当と判断する行為。

### 第 16 条 (譲渡禁止)

契約者は、本規約に基づく権利義務の一部又は全部を第三者に譲渡、又は質入等の担保権の設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。

## 第 6 章 利用停止等

### 第 17 条 (利用停止)

1. 当社は、契約者が本契約、約款又はエフセキュアの諸規定上の義務を現に怠りもしくは怠るおそれがあるとき、又は本サービスの利用料金その他当社に対する一切の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないときは、6 ヶ月以内で当社が定める期間、当該契約者による本サービスの利用を停止することがあります。
2. 当社は、前項の規定により本サービスの利用停止を行うときは、当社からあらかじめその理由、利用停止をする日及び期間を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

3. 前項の規定により本サービスの利用が停止された場合であっても、当該停止の期間中も契約者は、本サービスの月額料金の支払義務を免れないものとします。
4. 当社は、第 1 項の規定により本サービスの利用停止により契約者に発生した損害について、一切の責任を負わないものとします。

#### 第 18 条（本サービスの中止・一時中断）

1. 当社は、次のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部の提供を中止又は一時中断することができるものとし、契約者はあらかじめこれを了承するものとします。
  - (1) 本サービスの提供に関する当社、又はエフセキュアのサーバ等の設備などのメンテナンス、点検を定期的・臨時的に行う場合。
  - (2) 本サービスの提供に関する設備にやむを得ない事由が生じた場合。
  - (3) 火災、停電、天災、地震、その他異常事態が発生、又は発生するおそれのある場合。
  - (4) 前号に定める異常事態により本サービスの提供の継続ができなくなった場合。
  - (5) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合。
  - (6) 電気通信事業者の役務が提供されない場合。
  - (7) その他、運用上又は技術上、本サービスの中止又は一時的な中断が必要と当社が判断した場合。
2. 前項の規定による本サービスの提供の中止又は一時的な中断により、契約者等に生じた損害に対して、当社は、一切の責任を負わないものとし、かつ一切の補償又は賠償を行わないものとします。

#### 第 19 条（本サービス提供の終了）

1. 当社は、本サービスを継続的かつ安定的に提供することが困難と判断した場合は、本サービスの提供を終了することがあります。
2. 前項の規定により、当社が本サービスの提供を終了し、本サービスの提供に伴い本契約を解除する場合は、あらかじめその理由及び本サービスの提供を終了する日を契約者に通知したうえ、当社が指定するホームページ等によりその旨周知を行います。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

### 第 7 章 料金等

#### 第 20 条（利用料金）

1. 本サービスの月額料金（以下「月額料金」といいます。）は、【別紙 1】料金プランに定めるところによるものとします。
2. 月額料金の支払方法は、当社が別に定めるところによります。
3. 当社は、本サービスの月額料金を改定する場合があります。料金改定を行う場合は、本規約の変更に該当するものとし、第 3 条（本規約の変更）の規定を適用するものとします。

#### 第 21 条（利用料金の支払義務）

1. 契約者は、本契約に基づいて、当社が本サービスの提供を開始した日を含む月の翌月から起算して、契約解除日を含む料金月までの期間について【別紙 1】料金プランに定める月額料金を支払うものとしします。
2. 当社は、本サービスの月額料金を、約款に基づく当社接続サービスの利用料金に合算して請求します。
3. 月額料金は、月の途中で本サービスの契約が終了した場合でも、日割り計算を行わず、契約者は当該月にかかる一月分の月額料金を支払うものとしします。
4. 第 1 項の期間において第 17 条（利用停止）に基づく利用停止又は第 18 条（本サービスの中止・一時中断）に基づく本サービスの提供の中止・一時中断があった場合であっても、契約者は、その期間中の利用料金を支払わなければならないものとしします。
5. 契約者がすでに支払った利用料金は、いかなる場合においても返還されず、またその他の金銭債務へ充当されないものとしします。
6. 理由の如何を問わず、利用契約が終了した場合における本サービス利用中に係る契約者の一切の債務は、利用契約の終了後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

#### 第 22 条（相殺の禁止）

契約者は、本サービスにかかるいかなる債務についても、当該契約者が当社に対して有する債権と相殺できないものとしします。

### 第 8 章 損害賠償

#### 第 23 条（免責事項）

1. 当社は、本サービス及び本ソフトウェアの内容について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとしします。
2. 本ソフトウェアのダウンロード及びインストールは契約者等が自己の責任及び費用で行うものとし、その完全性や正確性等につき、いかなる保証も行わないものとしします。
3. 契約者等は、本サービスを本規約に従い、自己の判断と責任で利用するものとしします。
4. 本サービスは、すべてのアカウント情報（メールアドレス）とそれに紐づく個人情報のオンライン上での流出を検出、検知することはできません。
5. 本サービスは、アカウント情報（メールアドレス）とそれに紐づく個人情報の削除及び流出元の特定をすることはできません。また、流出による被害の発生及び拡大を予防及び防止することを保証するものではありません。
6. アカウント情報（メールアドレス）とそれに紐づく個人情報の流出により契約者等が損害を被った場合であっても、当該損害について当社は一切責任を負わないものとしします。
7. 契約者等が、本規約に違反することにより発生した損害については、当社は一切責任を負わないものとしします。
8. 契約者等が本サービスを利用することにより、又は本規約に違反することにより、第三者（他の契約者を含みます）に損害を与えた場合又は第三者との間で紛争が生じた場合、契約者は自己の責任と費用をもって解決するものとし、当社にいかなる責任も負担させないものとしします。

9. 当社は、本契約のいかなる規定にもかかわらず、第 17 条（利用停止）、第 18 条（本サービスの中止・一時中断）、第 19 条（本サービス提供の終了）の規定により本サービスの利用停止、本サービス提供の中止・一時中断、本サービス提供の終了に伴い生じる契約者等の被害について、一切の責任を負いません。

#### 第 24 条（保証・責任の制限）

1. 当社は、契約者等による本サービスの利用により発生したあらゆる損害に対する一切の責任を負いません。当該損害には、契約者等が利用するインターネット接続端末及びデジタル製品等の故障、パソコン等に保存されているデータ（アカウント情報を含む）の消失、毀損改変等、また、これらに類似する損害及び契約者等の逸失利益も含まれます。
2. 前項の規定にもかかわらず、当社の過失により本サービスに関して契約者に現実生じた直接的な通常損害については、当社は、本サービスの月額料金の 1 ヶ月分を上限として、その損害を賠償します。ただし、前項第 2 文に列举された損害項目は含まれないものとします。
3. 前 2 項の規定にもかかわらず、当社の故意又は重過失により本サービスに関して契約者に損害が生じた場合には、当社は契約者に生じた相当因果関係の範囲内にある損害を賠償します。ただし、パソコン等に保存されているデータ（アカウント情報を含む）のバックアップ保存については契約者等がその責任を負うものとし、当該データの消失、毀損改変等、又はこれらに類似する損害及びこれらに関連する契約者等の逸失利益については、当社はその責任を負わないものとします。
4. 当社は、明示又は非明示にもかかわらず、いかなる説明、性能に関する保証を実施しません。また、当社は、本サービスが契約者等の特定の目的に適合すること、期待する機能を有することを保証するものではありません。

### 第 9 章 個人情報の取扱

#### 第 25 条（個人情報の取扱）

契約者は、契約者が本サービス契約の申込みに際して当社に提供した情報（以下、「本サービス契約者情報」といいます。）を、当社が別に定める個人情報保護ポリシー（<https://www.t-com.ne.jp/privacy/>）及びエフセキュアのプライバシーポリシーの定める範囲において利用することにあらかじめ同意するものとします。

### 第 10 章 雑則

#### 第 26 条（第三者への委託）

当社は、本規約に基づく当社の業務の全部又は一部を第三者に委託して行わせることができるものとします。

#### 第 27 条（利用に係る契約者の義務）

契約者は、以下の各事項について遵守するものとします。

- (1) 当社又は第三者の財産権（知的財産権を含みます）、プライバシー、名誉、その他の一切の権利

を侵害しないこと。

- (2) 本サービスを違法又は不適切な目的で利用しないこと。
- (3) 第三者になりすまして本サービスを利用しないこと。
- (4) 本サービス及びその他当社の事業の運営に支障をきたすおそれのある行為をしないこと。
- (5) 法令、本規約もしくは公序良俗に反する行為、当社もしくは第三者の信用を毀損する行為、又は当社もしくは第三者に不利益を与える行為をしないこと。
- (6) その他前各号に該当するおそれのある行為又はこれらに類する行為を行わないこと。

#### 第 28 条（権利の帰属）

本サービス及び本サービスに付随して作成される資料等に関する著作権、特許権、商標権、意匠、ノウハウ等の知的財産権及びその他一切の権利は、当社又はエフセキュアに帰属します。

#### 第 29 条（存続条項）

本規約が事由の如何を問わず終了した場合であっても、第 9 条（契約者による解約）、第 10 条（当社による契約解除等）第 2 項、第 3 項、第 11 条（本契約終了後の措置）、第 17 条（利用停止）第 4 項、第 18 条（本サービスの中止・一時中断）第 2 項、第 21 条（料金の支払義務）第 3 項、第 6 項、第 22 条（相殺の禁止）、第 23 条（免責事項）、第 24 条（保証・責任の制限）、第 25 条（個人情報の取扱）、第 27 条（利用に係る契約者の義務）、本条、第 30 条（準拠法）及び第 31 条（紛争の解決）の各規定はなお有効に存続するものとします。

#### 第 30 条（準拠法）

本規約ないし本契約の成立、効力、解釈及び履行については、日本法に準拠するものとします。

#### 第 31 条（紛争の解決）

1. 本規約の条項又は本規約に定めのない事項について疑義等が生じた場合、双方誠意をもって協議し、できる限り円満に解決を図るものとします。
2. 本規約に関連して生ずる当社と契約者との間の紛争については、被告の住所地を管轄する地方裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 附則

##### （実施期日）

本規約は、2021 年 7 月 1 日から実施します。

2022年8月1日一部改定

【別紙1】料金プラン

	基本プラン	拡張プラン
月額料金	330 円（税抜 300 円）	495 円（税抜 450 円）
ライセンス	インストール可能台数 4 台 監視対象メールアドレス数 3 メールアドレス	インストール可能台数 7 台 監視対象メールアドレス数 5 メールアドレス

- ・複数契約時、2 契約目以降は 110 円（税抜 100 円）の割引となります。  
（基本プランは 220 円（税抜 200 円）、拡張プランは 385 円（税抜 350 円）となります）